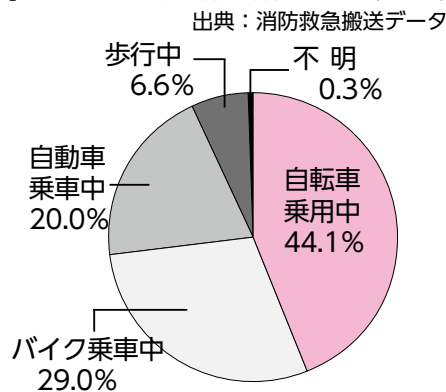


【松原市の交通事故搬送件数の内訳(2011)】



交通事故の半数近くは自転車乗用中です！

交通事故数は年々減り続けているものの、全国で年間約70万件的の交通事故が起っています。松原市内の交通事故件数(2011年)でも年間730件、事故により死傷した人は890人となっています。1日に2件の割合で発生しており、交通事故は誰にでも起こりうる身近な問題であることがわかります。また、交通

歩道を猛スピードで走る自転車、夜間に無灯火で走る自転車、一時停止をしない自転車、携帯電話を使いながらの運転、傘さし運転、ヘッドホンなどで音楽を聴きながらの運転などよく目にする光景ですが、全て法律や公安委員会規則で禁じられています。警察統計(2011年)によると、全国で自転車乗用中に死亡した人のうち、ルール違反があった割合は、74・5%と非常に高いものとなっています。下記の自転車安全利用五則を守り事故を減らしましょう！

事故のうち44・1% (上図参照) は自転車での交通事故です。自転車は気軽に乗れる反面、マナーを守れていない面があるため事故が多発しています。一人ひとりがマナーに気を付けて交通事故を減らしましょう。

**自転車事故で死亡した人の74・5%がルール違反**

交通事故件数は  
松原市内だけでも1日2件

セーフコミュニティ活動報告  
交通安全対策委員会より

あなたは守れていますか？  
**自転車の交通マナー**  
 免許もいらず気軽に乗れる自転車。その反面、交通事故が多発しています。  
 みんなで交通マナーを守って、交通事故をなくそう！

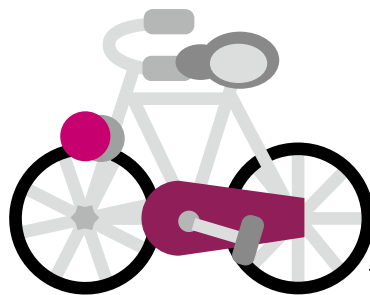
シリーズ  
セーフコミュニティ認証取得への道  
NO.1

▼問合せ 市民安全課

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転の禁止
  - ・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間ライトの点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

『絆でつくる みんなのセーフコミュニティ まつばら』



皆さんが今すぐできることは、自転車安全利用五則を守り、自転車に正しく乗ることで**自分自身の身を守る**ことです。  
 みんなで「自転車事故の減少」を目指しましょう！

～交通マナーを高めよう～

各種団体の協力により、4月6日(金)から4月15日(日)まで、春の交通安全運動が推進されます。『自転車利用の安全』に対して、下記の日程でキャンペーンを展開していきます。皆さんのご参加をお願いします。

キャンペーン名	とき	ところ
交通安全市民大会	4月7日(土) 午前10時～	松原商工会議所
自転車安全指導キャンペーン	4月9日(月) 午後2時～	河内天美駅前ロータリー
街頭キャンペーン (自転車マナーアップ)	4月11日(水) 午後5時～	河内松原駅前

※4月9日(月)と4月11日(水)のキャンペーンについては、雨天中止です。

春の全国交通安全運動キャンペーン